

副首都・大阪の実現に向けた進め方について

副首都推進局

副首都に関する府市議会（令和8年2・3月）での議論（抜粋）

大阪市会

■ 財政総務委員会（令和8年3月13日）

維新 高山委員）

副首都・大阪の実現に向けて、副首都推進局の庁内の体制を今後どのように充実して強化していくのか。

横山市長）

大阪が副首都として首都機能のバックアップと、そして日本の経済を牽引していくためには、府市が一体の成長戦略を描き、そして都心部に投資をしっかりと集めて、うめきたや夢洲、森ノ宮というこの都心部に、府市一体となってグランドデザインを描き、もって経済成長を誘発し、そして税収を上げていくという成長モデルを未来にわたって確固たるものにしていかなければならないと考えている。

大阪が長年掲げてきた副首都について、与党間で本案の協議が進み、国の制度として副首都が確立されようとしている今、大阪が副首都としてふさわしい都市となるため、副首都構想や副首都にふさわしい行政体制について、さらに検討を進めていく必要があると考える。

このため、その中心を担う副首都推進局の体制強化を行っていく。

府議会

■ 総務常任委員会（令和8年3月19日）

維新 角谷委員）

副首都・大阪の実現及び副首都にふさわしい行政体制の検討について、どのように進めていくのか。

吉村知事）

副首都法案について、与党間の協議が進み、まさに大阪が長年掲げてきた、副首都が国の制度として確立されようとしている中、副首都・大阪の実現に向けて取り組むべき内容であったり、あるいは国に働きかけていく事項の整理、そして副首都にふさわしい行政体制の検討、これを着実に進めていく必要があると考えている。このため 4月に副首都推進局の職員を増員し、体制を強化する。その具体的な進め方については、今月中に副首都推進本部会議を開催して、横山市長と協議をする。

副首都に関する国会の動き

■ 第219回国会高市内閣総理大臣所信表明演説（令和7年10月24日閣議決定） 抜粋

7 令和の国土強靱化対策

首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を急ぎます。

■ 与党実務者協議会【統治機構改革協議会】における合意事項（令和8年2月27日） （報道内容を参考にとりまとめ）

【副首都の役割】

副首都地域については、首都機能のバックアップに加え、経済成長の役割（経済けん引機能）を担う

【副首都の数・要件】

- 副首都は、複数地域で設置可能とする
- 副首都の指定要件は、大都市法の適用地域だけでなく、複数の方法で設置可能とする

【今後の進め方】

今国会（第221回国会（特別会）、会期：7月17日まで）への関連法案の提出、今国会での法案成立をめざす

■ 与党党首会談（令和8年3月17日）

副首都法案について、今国会中（第221回国会（特別会）、会期：7月17日まで）の成立をめざすことで一致

副首都・大阪の実現に向けた当面の進め方（案）

進め方

国における副首都法案の進捗状況を踏まえ、副首都・大阪の実現に向け、府市における検討を進める

- ◆ 国に働きかける具体的措置の深掘り（規制緩和、財政支援、税制特例 等）
- ◆ 副首都の指定要件に合致する行政体制の比較、ふさわしい行政体制の検討

検討体制

副首都推進本部（大阪府市）会議において、検討・協議を行う

- ◆ メンバーは、本部長（知事）、副本部長（市長）、副知事、副市長。必要に応じ、関係部局長が出席
- ◆ 事務局は、副首都推進局が担う
- ◆ 有識者は、検討内容に応じて出席

上記の取組みを進めるため、令和 8 年 4 月 1 日、府市ともに、副首都推進局の体制を充実・強化